

1 調査の概要

(1) 地域の現状

多文化共生に向けては、地域国際化協会及び市区町村を単位とする国際交流協会等（以下、本報告書において「国際交流協会」という。）並びに自治体が個々の地域の状況に応じて、その都度、様々な施策を実施してきているのが実情である。特に、外国人住民の割合が高い地域を中心に、国際交流協会や自治体の創意と工夫による様々な施策が積み上げられてきている。

一方で、全体として外国人住民が増加してきているものの、地域の状況を個別に見ていくと、外国人住民の割合が極めて高い地域から、外国人住民がほとんど居ない地域まで、あるいは、必要に迫られて様々な施策を講じている地域から、あまり施策を必要としていない地域まで、現実にはかなりの地域差が存在する。しかしながら、今後も、全国的に外国人住民がさらに増加する可能性が高いことを考えると、現在、外国人住民の割合の高い地域で先行的に講じられている一つの施策は全国的に見て貴重な財産であり、今後、まだあまり施策を実施していない地域において、先行的な地域と同様の事業を展開しようとする際に、大いに参考となるものと考えられる。

また、実際に事業を展開して行くにあたっては、当然のことながら、プログラムやマニュアルをはじめとする具体的なツールが必要となる。汎用性のあるツール等が予め準備されていれば、円滑に事業が推進できるものと考えられる。

(2) 調査の目的

今回の調査は、アンケートによる事例収集と財団法人自治体国際化協会（以下、「CLAIR」という。）における今後の取組の検討からなっている。

事例については、単に現在の事業内容を紹介するだけでなく、今後、実際に新たに同様の事業を実施しようとする際にできるだけ参考になるようにとの観点から、背景や経過など事業の実施に至るまでの段階の状況や、成果や評価などの自己分析も項目に加え、アンケート調査に協力していただく形で収集したものである。

もう一つの調査は、CLAIR における今後の取組についての検討である。これまで CLAIR では、この多文化共生の分野において、多言語生活情報に係る取組や専門通訳ボランティア研修プログラムの開発など、先行地域の団体の協力を得て、事業を実施してきている。外国人住民が増加していくことを考えると、こうした汎用性のある成果物の作成は、引き続き CLAIR に求められる取組であると認識しており、今後、どのような成果物を目指して取組を進めていくことが、国際交流協会や自治体のニーズに合致し、CLAIR の組織的な特色から見ても効果的な取組であるのか、検討したものである。

(3) 調査の有効性

多文化共生の取組については、地域差が存在している。全国の中には、これから、一から多文化共生に取り組もうという団体も、まだまだ多く存在する。また、外国人住民がほとんど存在せず、現状では、まだ施策を実施する必要がないと思われる地域もあるが、そのような地域においても、早晩、必要性が生じることが予想される。

こうしたことを踏まえ、第一の観点として、これから多文化共生に取り組もうという団体が速やかに必要な施策が実施できるような環境を整えておくことが、全国的組織である CLAIR の一つの役割であると考えられる。これまで取り組んできた多言語生活情報や今回の事例紹介などは、こうした CLAIR の役割からも必要な取組であり、今後も欠くことのできない取組であると考えられる。

第二の観点としては、先行している団体に対しても効果的な支援ができないかということである。現場を持たない CLAIR として、最先端を走るということはもとより難しいが、先行している団体と連携して、ある程度専門的、高度な内容の成果物を作成していくことは可能であると考えられる。これまでの取組としては、専門通訳ボランティア研修プログラムの開発などが、こうした役割を果たしているものと思われる。加えて、こうした取組は、次に続く団体にとっても効果的な成果物となるものと考えられる。

(4) 多文化共生の概念

多文化共生の概念について、現状では、社会的あるいは行政的にオーソライズされた定義は、まだ存在していないと思われる。一方で、地域においては、既にこの多文化共生の名の下に、数々の施策が積み上げられてきており、これらの施策は先行的な取組として尊重に値するものである。今回の調査においては、この研究会に委員として参画していただいている山脇教授が、多文化共生を「国籍や民族などの異なる人が、互いの文化的な違いを認めながら共に生きていくこと」と定義されているので、この定義に沿った取組として解釈できる取組であれば、できるだけ広範囲の取組を多文化共生の概念の中にあるものとして整理していきたいと考える。

具体的には、これまで在住外国人の支援という形で進められてきた多言語情報提供、相談、医療、就学・学習支援、住宅、就労に係る取組については、今後も外国人住民が共に生きていくために必要な施策であり、多文化共生に向けた基本的な取組として整理することができる。また、広く外国人住民の意見を把握し、地域参加を促す取組も、まさに多文化共生に向けた第一歩であると整理することができる。さらに、地域に根ざした国際理解教育についても、互いの文化的な違いを認めていくために必要な施策であり、多文化共生と軌を一にする取組であると整理できる。

今回の調査では、これらの取組を多文化共生に向けた取組として捉え、整理していくこととする。